

## 令和元年6月清須市議会定例会会議録

令和元年6月21日、令和元年6月清須市議会定例会は清須市役所議事堂に招集された。

### 1. 開会時間

午前 9時30分

### 2. 出席議員

1番	松岡繁知	2番	山内徳彦
3番	富田雄二	4番	下堂菌稔
5番	浅野富典	6番	松川秀康
7番	大塚祥之	8番	小崎進一
9番	飛永勝次	10番	野々部享
11番	岡山克彦	12番	林真子
13番	加藤光則	14番	高橋哲生
15番	八木勝之	16番	伊藤嘉起
17番	岸本洋美	18番	久野茂
19番	白井章	20番	浅井泰三
21番	成田義之	22番	天野武藏

計 22名

### 3. 欠席議員

なし

### 4. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者は次のとおりである。

市	長	永田純夫
副市	長	葛谷賢二
教	育	長 齊藤孝法
企	画	部 長 宮崎稔
総	務	部 長 平子幸夫

市民環境部長  
健康福祉部長  
建設部長  
会計管理者  
教育部長  
監査委員事務局長  
総務部次長兼防災行政課長  
市民環境部次長兼産業課長  
健康福祉部次長兼子育て支援課長  
健康福祉部次長兼健康推進課長  
総務部参事  
建設部参事  
建設部参事  
人事秘書課長  
企画政策課長  
財政課長  
税務課長  
収納課長  
市民課長  
保険年金課長  
生活環境課長  
西枇杷島市民サービスセンター所長  
清洲市民サービスセンター所長  
春日市民サービスセンター所長  
社会福祉課長  
高齢福祉課長  
土木課長  
都市計画課長  
上下水道課長

栗本和宜  
河口直彦  
永渕貴徳  
吉田敬  
加藤秀樹  
三輪晃司  
丹羽久登  
石田隆  
加藤久喜  
佐古智代  
山下雅也  
横井仁一  
鈴木貴博  
舟橋監司  
後藤邦夫  
岩田喜一  
渡辺由利子  
三輪好邦  
伊藤嘉規  
篠田敬幸  
島津行康  
北神聖久  
葛山悟  
日比野鋭治  
鹿島康浩  
古川伊都子  
飯田英晴  
長谷川久高  
菅野淳

新清洲駅周辺まちづくり課長	前	田	敬	春
会計課長	楢	本	雄	介
学校教育課長	石	黒	直	人
生涯学習課長	近	藤	修	好
スポーツ課長	浅	野	英	樹
学校給食センター管理事務所長	吉	田		剛

5. 本会議に職務のために出席した者の職、氏名

議会事務局長	浅	田	克	幸
議事調査課長	高	山		敬
議事調査課課長補佐	川	村	幸	一

6. 会議事件は次のとおりである。

- 日程第 1 議案第 3 4 号 清須市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 2 議案第 3 5 号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案
- 日程第 3 議案第 3 6 号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結について
- 日程第 4 議案第 3 7 号 工事請負契約（雨水貯留施設設置工事）の締結について
- 日程第 5 議案第 4 0 号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第 3 号）案
- 日程第 6 議案第 4 1 号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
- 追加日程第 1 常任委員会の閉会中の継続審査申出書
- 追加日程第 2 議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書

（ 傍聴者 1 名 ）

( 時に午前 9時30分 開会 )

議長 (久野 茂君)

おはようございます。

令和元年6月清須市議会定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は22名でございます。

本日の会議に入ります。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長から常任委員会の閉会中の継続審査申出書、また、議会運営委員会委員長から議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書がそれぞれ提出されております。これらを日程に追加いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

議長 (久野 茂君)

異議なしと認め、日程に追加をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1から日程第6までの案件については、6月5日の本会議において各常任委員会に審査を付託し、十分審議いただいたと思いますので、各常任委員会の委員長より、開催の順序に従いまして、審査の内容と結果について報告を求めます。

報告は発言席でお願いいたします。

最初に、13日に開催されました建設文教委員会の報告を八木委員長より求めます。

八木委員長。

< 建設文教委員会委員長 (八木 勝之君) 登壇 >

建設文教委員会委員長 (八木 勝之君)

議席15番、建設文教委員長、八木勝之でございます。

令和元年6月定例会に上程されました議案のうち当建設文教委員会に付託されました案件について、去る6月13日、委員全員出席のもとに午前9時30分より開催し、慎重審議を行いました。その審議の内容と結果についてご報告を申し上げます。

議案第37号 工事請負契約 (雨水貯留施設設置工事) の締結について、当建設文教委員会において審議いたしました主な内容と結果をご報告申し上げます。

当局より、議案の説明が述べられた後、質疑に入りました。

委員より、「新川流域水害対策計画の進捗状況は」との質問があり、当局は、「新川中学校に設置する雨水貯留施設2千500立方メートルが完成しますと、100%になります」との答弁でありました。

委員より、「25メートルプールで例えると何杯か、また東海豪雨並みの降雨があると何時間で満水になりますか」との質問があり、当局は、「25メートルプールの約6杯分で、東海豪雨並みの降雨ですと2時間程度で満水になります」との答弁でありました。

委員より、「雨水貯留施設を設置する駐車場は、工事完了後はどうなりますか」との質問があり、当局は、「駐車場に復旧します」との答弁でありました。

委員より、「工事の着手時期と生徒の安全確保は」との質問があり、当局は、「7月下旬の着手を予定しており、生徒の安全確保については、保安設備等の設置及び工事関係者による誘導を考えています」との答弁でありました。

委員より、「工事完成後の維持管理はどこが行いますか」との質問があり、当局は、「土木課が維持管理を行います」との答弁でありました。

委員より、「他市町の状況はどうか」との質問があり、当局は、「名古屋市と春日井市と豊山町が100%達成しています」との答弁でありました。

委員より、「新川流域の上流域への働きかけは」との質問があり、当局は、「清須市が100%達成しますので、他市町への雨水貯留施設の整備促進についてお願いをしていきたい」との答弁でありました。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第37号 工事請負契約（雨水貯留施設設置工事）の締結については、委員全員賛成により、原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案については、当建設文教委員会において審議いたしました主な内容と結果をご報告申し上げます。

当局より、議案の説明が述べられた後、質疑に入りました。

委員より、「具体的な場所と内容を教えてください」との質問があり、当局は、「西枇杷島町間屋地区における枇杷島陸橋等整備事業に伴う地区集会所の移転です」との答弁でありました。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案については、委員全員賛成により、原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会に付託された案件につきましては報告を終わります。

議長（久野 茂君）

ただいま委員長報告がございましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

質問はございませんので、八木委員長、ご苦労さまでした。

自席へお戻りください。

次に、14日に開催されました総務委員会の報告を白井委員長より求めます。

白井委員長。

＜ 総務委員会委員長（白井 章君）登壇 ＞

総務委員会委員長（白井 章君）

議席19番、総務常任委員長 白井 章でございます。

令和元年6月定例会に上程されました議案のうち当総務常任委員会に付託されました案件につきましては、去る6月14日午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと、慎重に審議を行いました。これより、その審議の主な内容と結果についてご報告申し上げます。

それでは、議案第34号 清須市税条例の一部を改正する条例案についてご報告申し上げます。

当局より議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「単身児童扶養者の非課税には所得制限があるか」との質問があり、当局は、「年間所得が135万円以下の方が適用されます」との答弁でありました。

委員より、「現在の状況で、対象者は何名ほどいるのか」との質問があり、当局は、「平成31年3月時点で単身児童扶養者は約50名です。その中で所得要件上、該当するのは約30名です」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第34号 清須市税条例の一部を改正する条例案については、全員賛成により原案どおり承認されました。

次に、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案の所管分についてご報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

コミュニティ施設費について、委員より、「合併後の採択件数や金額はどれぐらいあるのか」との質問があり、当局は、「具体的な金額等はすぐにはわかりかねますが、今まで地区集会場の

新築等や集会所などで使用されるコピー機・印刷機・机・椅子などの備品について、各地区地元の要望に応じて助成をしています」との答弁でありました。

問屋町集会所等の新築について、委員より、「建物の規模や事業費はどれぐらいなのか」との質問があり、当局は、「建物の延べ床面積は約120㎡です。また、事業費は約5千200万円です」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案の所管分については、全員賛成により原案どおり承認されました。

総務常任委員会に付託されました案件については、以上でございます。

議長（久野 茂君）

ただいま委員長報告がございましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議長（久野 茂君）

質問はございませんので、白井委員長、ご苦労さまでした。

自席へお戻りください。

最後に、17日に開催されました福祉委員会の報告を飛永委員長より求めます。

飛永委員長。

< 福祉委員会委員長（飛永 勝次君）登壇 >

福祉委員会委員長（飛永 勝次君）

議席9番 福祉常任委員長、飛永勝次でございます。

令和元年6月定例会に上程されました議案のうち当福祉常任委員会に付託されました案件につきましては、去る6月17日、午前9時30分から委員会を開催し、委員全員出席のもと、慎重に審議を行いました。

これより、その審議の主な内容と結果についてご報告申し上げます。

最初に、議案第35号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案についてご報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「今回の軽減強化に伴う対象者について」との質問があり、当局は、「対象者は約4千300人であり、全体の約30%程度です」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、本案については、全員賛成により原案どおり承認されました。

次に、議案第36号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結についてご報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「児童センター利用時の安全対策について」との質問があり、当局は、「道路に面する箇所については2メートルセットバックし、安全ポールの設置や歩道に色を塗るなど、安全対策に配慮しています」との答弁でありました。

委員より、「児童館ガイドライン改正に則して、重視した点は」との質問があり、当局は、「図書室や放課後児童クラブ室の面積の拡充、多目的トイレの新たな設置など、利用しやすい環境づくりに配慮しました」との答弁でありました。

委員より、「西枇杷島児童館移転後の空き部屋の活用方法は」との質問があり、当局は、「施設所管部、その他必要に応じて関係各課と検討してまいります」との答弁でありました。

以上が主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、本案については、全員賛成により原案どおり承認されました。

次に、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案の所管分についてご報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

母子福祉費について、委員より、「未婚の児童扶養手当受給者臨時・特例給付金の受給基準日と対象見込者数は」との質問があり、当局は、「基準日は10月31日で、対象者は100人を見込んでおります」との答弁でありました。

委員より、「児童扶養手当の受給資格の確認方法は」との質問があり、当局は、「受給対象者に対して、毎年8月の現況届時に現在の生活環境などの確認をしております」との答弁でありました。

予防費について、委員より、「骨髄提供者への助成内容は」との質問があり、当局は、「骨髄提供者に骨髄提供のための通院や入院にかかる期間7日間を限度に1日2万円を、骨髄提供者が勤務する事業所に7日間を限度に1日1万円を助成するものです」との答弁でありました。

委員より、「当初予算に計上しなかった理由は」との質問があり、当局は、「県補助事業の細部が決まっていなかったため、県内市町の状況を見た上で6月補正に計上いたしました。また、

本年度4月から適応できるよう例規の調整をしております」との答弁でありました。

以上が、主な質疑であります。

質疑終了後、採決を行った結果、本案については、全員賛成により原案どおり承認されました。

次に、議案第41号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案について、ご報告申し上げます。

当局より、議案の朗読説明がなされた後、質疑に入りました。

委員より、「介護保険料の軽減強化による影響額分の財源措置は」との質問があり、当局は、「保険料の影響額分については一般会計からの繰り出しにより行うこととなっており、国2分の1、県4分の1、市の負担分4分の1となっております」との答弁ありました。

質疑終了後、採決を行った結果、本案については、全員賛成により原案どおり承認されました。

以上、福祉常任委員会に付託されました案件についてご報告申し上げます。

議 長（久野 茂君）

ただいま委員長報告がございましたが、質問はございませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

議 長（久野 茂君）

質問はございませんので、飛永委員長ご苦労さまでした。

自席へお戻りください。

以上で、各常任委員会の委員長報告を終わります。

ここであらかじめ申し上げます。

討論については、会議規則第51条の規定により通告制となっておりますが、通告はございませんでしたので、討論なしといたします。

また、表決については起立により行いますので、よろしく願いいたします。

日程第1、議案第34号 清須市税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第34号に賛成の方の起立を求めます。

< 起 立 全 員 >

議 長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第35号 清須市介護保険条例の一部を改正する条例案を議題といたします。  
採決に入ります。

議案第35号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第36号 工事請負契約（（仮称）西枇杷島児童センター新築工事）の締結についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第36号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第37号 工事請負契約（雨水貯留施設設置工事）の締結についてを議題といたします。

採決に入ります。

議案第37号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第40号 令和元年度清須市一般会計補正予算（第3号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第40号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第41号 令和元年度清須市介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

採決に入ります。

議案第41号に賛成の方の起立を求めます。

< 起立全員 >

議長（久野 茂君）

ありがとうございます。

起立全員でございます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

追加日程第1、常任委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員会の委員長より、各所管事務の調査について、会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出がございました。

このことについて、各常任委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

議長（久野 茂君）

異議なしと認めます。

よって、各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

追加日程第2、議会運営委員会の閉会中の継続審査申出書を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、

会議規則第103条の規定により、閉会中も引き続き調査したい旨の申し出がございました。

このことについて、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

議長 (久野 茂君)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和元年6月清須市議会定例会を閉会といたします。

長期間にわたるご審議、ご苦労さまでございました。

( 時に午前 9時51分 閉会 )

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和元年6月21日

議 長 久 野 茂

署名議員 山 内 徳 彦

署名議員 富 田 雄 二